

様式第5号（第5条関係）

行政文書の開示決定等期間の延長通知書

第 号
年 月 日

様

埼玉西部環境保全組合
管理者 

年 月 日付けで開示請求のありました行政文書については、埼玉西部環境保全組合情報公開条例第12条第1項に規定する期間内に開示の可否の決定をすることができないので、同条第2項の規定により通知します。
なお、開示の可否の決定したときは、速やかに通知します。

開示請求に係る行政文書の名称又は内容	
埼玉西部環境保全組合情報公開条例第12条第1項に規定する決定期間	年 月 日から 年 月 日まで (年 月 日から起算して 日間)
延長後の決定期間	年 月 日から 年 月 日まで (年 月 日から起算して 日間)
延長する理由	
担当係	係 電話番号 (内線)
備考	